

新聞切抜 [平成28年10月5日(水)朝日新聞]

湖南省社協の職員 利用者預金着服か

210万円、告訴検討

湖南省社会福祉協議会は4日、認知症高齢者や知的障害者から通帳などを預かって金銭管理のサービスを行う地域福祉権利擁護事業で、約210万円の使途不明金が見つかったと発表した。同社協は、生活支援を担当する40代の女性囑託

職員が着服したとみて甲賀署に相談しており、業務上横領の疑いなどでの告訴、告発も検討するとしている。

同事業の利用者の通帳から決済書がない不審な入出金があることが内部調査で分かり、担当の囑託職員が10万円をカードローンの返済で一時借り、7月にボーナスで返したことを認めた。その後の調査で、他の

利用者4人の通帳から今年1～9月に20回ほど計約200万円が引き出され、戻されていないことが分かった。

被害に遭った利用者は認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の20～90代の男女5人。被害の全額は同社協が補償し、再発防止策を練るとしている。同社協の谷康彦会長は「今年に入り決済書がある分だけ通帳を確認するなどずさんな管理が続いていた。信頼、信用を損ない市民、利用者にご迷惑をかけた」と謝罪した。

(糸井則次)